（別記様式）

令和５年度　京都府立舞鶴支援学校　学校経営計画（スクールマネジメントプラン）　（ 計画段階 ・ 実施段階 ）

学校経営方針（中期経営目標）	令和５年度　学校経営の重点（短期経営目標）	令和５年度　学校経営計画　成果と課題
「よく学び、より鍛え、よりよく挑む」児童生徒の育成のため、目指す学校像の実現を図る。 〔目指す学校像〕 ・　一人一人の教育的ニーズに応じて先導的で特色ある教育活動を行う特別支援学校 ・　児童生徒の心と体の健康と安定を図り、安全で安心して過ごせる特別支援学校 ・　保護者と児童生徒一人一人の願いの実現を目指す特別支援学校 ・　専門性を生かし、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす特別支援学校 ・　福祉・医療・労働等の関係機関との密接な連携のもと、教育課題に積極的に取り組む特別支援学校 ・　家庭や地域社会に開かれ、信頼される特別支援学校	1　12年間の系統性のある教育課程編成の検討を行うとともに、ＩＣＴを効果的に活用した学習指導の充実、障害特性に応じた指導の充実等、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりをより一層推進する。 2　地域の関係機関との連携を強化し、個別のニーズを踏まえた体験的な学習や職場実習等の機会の拡大、職業教育の推進等、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。 3　地域と連携した学習活動やコミュニティ・スクールの活性化等により、社会と目標を共有し、「社会に開かれた教育課程」のもと、児童生徒に「生きる力」や「働く意欲」を育む。さらに、交流及び共同学習の新たな展開等を通じて、児童生徒の力や可能性等を積極的に広く地域へ発信することにより理解啓発を進め、個に応じた社会参加・社会貢献の機会の充実を目指す。 4　「トータルサポートセンター（ＴＳＣ）」は、関係機関及び他の地域支援センター等と連携し、地域の支援力の向上に努める。 5　働き方改革をより一層推進していくために、各分掌等において業務の平準化に取り組んでいく。また、衛生委員会と連携して具体的な改善策を検討・実施していく。 6　「安心・安全」の学校生活を児童生徒が過ごせるよう、日常的な安全点検、さらに危機管理体制を整備していく。事故発生時には、スピード感をもって対応し、事後の再発防止に向けた取組に生かせるよう、全校で情報共有・共通確認を徹底することを確認していく。 7　事務部は、学校運営に関わる事務の企画・立案及び連絡調整を行い、児童生徒の主体的・対話的で深い学びによる授業改善を実現するべく、効果的な学校運営が行われるよう努める。	1　日常的な実践の蓄積に加え、研究会を設定し、学部混合障害種別のグループごとの教員による教材交流や障害種別ごとの専門性を高めるための講演等を開催した。 2　新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことを受けて、福祉事業所フェアをニーズに応える形態で実施することができた。高等部１、２年生の生徒・保護者を対象とした親子施設見学も定着し、福祉就労希望者の進路選択に生かすことができた。 3　学校運営協議会における協議や連携をきっかけに学校祭や 20 周年記念事業に向けてのクラウドファンディング等、地域と連携した新たな取組を進めることができた。 交流及び共同学習について、居住地校交流を実施した校数が 14 校にのぼった。２学期には多くの居住地校の運動会等の行事へ、当日だけでなく練習段階も含めて参加することができ、交流に広がりや深まりが見られた。 4　合同研修会では「切れ目のない支援をめざして」、夏季研修講座では「見え方に課題がある子どもたちの理解と支援」というテーマで研修を実施し、連携やアセスメントの重要性についての理解等、関係機関に広く周知することができた。 5　「業務の平準化」については、今年度の懸案事項であったが、決定的な改善策等については検討・実施することはできなかった。 6　大型テレビを職員室に設置して WBGT（暑さ指数）を確認し、活動に反映することができた。事故・怪我等を未然に防ぐよう全教職員で取り組めたため、保健室来室が減り、重症な児童生徒が減った。 7　コロナ５類移行後の過渡期における感染症予防や熱中症対策など学校運営がスムーズに行えるよう調整を図り、環境整備を行うことができた。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題
組織・運営	教育目標実現化のため、学校戦略会議の機能を生かして、校内組織の活性化を図る。	各分掌等の役割を明確にし、効果的に活動できるよう、全校的な課題について、課題整理と方向性提示を行う学校戦略会議の機能を高める。	B	B	A	・いくつかの課題や来年度の20周年行事に関する方向性を提示することができた。今後も学校戦略会議の機能を高めていく必要がある。
		校内組織や校務分掌業務の見直しを図り、業務の平準化に向けて取り組む。	B			・業務の平準化には至っていない。働き方改革を一層進めていく必要がある。
	学校危機管理会議を中心に、学校の安全管理体制を整え、児童生徒の安心・安全を守る。	機能的な危機管理体制を整え、日常的点検や災害対応訓練等を適切に実施する。	A	A		・学校危機管理会議を中心として、日常的に起こる危機（災害だけでなく迷惑メールの脅威等）に対応することができた。
		地震や火災、土砂災害を想定した実践的な避難訓練を実施する。	A			・無告知での避難訓練を実施することができた。最近の能登半島地震を受け、今後もより実践的な避難訓練を実施していきたい。
	学校運営協議会による地域とともにある学校経営に努める。	学校運営協議会を年間３回開催し、助言を得て学校運営の活性化や見直しを図る。	A	A		・学校運営協議会の委員の紹介先から、学校祭をはじめとした様々な取組への協力を受けることができた。
教育課程の編成と実施	「つけたい力（健康な心身・生活に生きる確かな力・豊かな人間性と社会性）」を踏まえた教育課程を編成し、実施する。	学習指導要領をもとに何をどのように学ぶのかについて検討し、授業改善を図りながらよりよい教育課程の編成を目指す。また、コロナの緩和に関わる学習環境の整備をする。	B	B	A	・コロナ緩和後の水泳学習や調理実習、校外学習などについての環境整備、各学部間の調整等を行った。
		保護者や他機関との連携をより一層進めるために個別の教育支援計画の活用を図る。	A			・個別の教育支援計画を保護者と確認し、目標や教育内容を共有することができた。
		「つけたい力表」の見直しを行い、児童生徒の丁寧なアセスメントや指導に生かす。	B			・来年度からの実施を目指して個別の指導計画（通知表）の様式を検討した。個々の児童生徒の学びの履歴が個別の指導計画に現れるような形で作成する方向である。
		個別の指導計画と通知表のよりよい書式について検討する。	A			・毎朝のランニングやトレーニング、体育、自立活動の取組等を通して健康の維持増進に努めた。
		生活リズムを整えるとともに、身体の学習などを通して健康維持のための取組を充実させる。（健康な心身）	A	A		・学校での取組や様子等をこまめに家庭に連絡し、基本的な生活習慣や生活リズムの安定などについて連携しながら指導することができた。
		家庭と連携を図りながら、「日常生活の指導」等を通して生活習慣を身につける。（健康な心身）	A			・「にこにこチャレンジ」をきっかけに、生活習慣や集団生活でのルール、マナーなどを身に付け、それを日常生活に汎化することができた。（小）
		働く力や生活する力の基礎となる取組を進める。（小学部）（生活に生きる確かな力）	A	A		・チャレンジタイムや総合的な学習の時間等で、他学級の友達と一緒に活動することで、学び合ったり協力したりすることができた。毎月の目標に対して、生活習慣やマナーについて意識して取り組むことができた。（中）
		体験的な学習を通して、働く力や生活する力を高めるための指導を充実させる。（中学部）（生活に生きる確かな力）	A			・生活自立コースは、企業や福祉施設から仕事を請け負い、校内で取り組み納品するという一連の流れで学習することで、勤労観を養うことができた。
		作業学習や進路学習などを通して、進路希望の実現及び生活の質を高めるための指導を重点化して進める。（高等部）（生活に生きる確かな力）	A			・職業自立コースは、販売会に向けた製品作りだけでなく、校外から委託を受けた製品作りも意欲的に取り組むことができた。（高）
		集団の中で役割を果たしたり、協力したりして、達成感を持てる活動を充実させる。（豊かな人間性と社会性）	A			
文書情報管理	個人情報の適切な管理を行う。	個人情報にかかわる書類や電子データについて適切に管理し、情報の保護に努める。	A	A		・個人情報に関わるデータ等を適切に管理できるよう努めることができた。

生徒指導	児童生徒の基本的な生活習慣を確立し、主体性、協調性、社会性を養うために、全教職員が総力を挙げて指導にあたる。	学校生活のルールやマナーが身につくように、教育活動全体の中で指導を行う。	A	B	B	・年度当初に学校生活のルールを全校職員で確認した。生徒の指導に関して部会等で適宜共通確認を行い、一貫した指導ができた。 ・児童生徒の実態に合わせ、いじめ防止基本方針に則り指導を行った、本校の案件を把握し、現状確認、解決に向けた指導を行った。一部報告漏れがあったため各学部での確認を徹底する必要がある。児童生徒の様子を要観察し、今後も適宜指導を行っていく。 ・高等部委員会活動では、各委員会の特色に応じた多様な活動が設定できた。今後活動の場を広げるために学校祭を各委員会で分担して取り組んでいけるよう計画する。 ・舞鶴警察署と連携し、交通安全教室が実施できた。歩行者用の信号機を設置したり、障害物を置き停車している車に見立てたりして実際の場面に近い活動が設定できた。また高等部６・７・８・９組では実技指導後に交通事故の危険性や責任について講義形式で理解を深めることができた。 ・舞鶴警察署と連携し、高等部６・７・８・９組を対象とした薬物乱用防止教室を実施できた。 ・京都府警察と連携し、スマホ安全使用教室を実施した。タブレット端末を使用しSNSトラブルを疑似体験する学習内容で、生徒が自分事として課題に向き合い考えることができた。 ・不審者対応訓練では対応している学級以外への情報伝達が課題として挙げられた。ICTの活用等も検討されたが、現実的ではないという結論に至った。アナログな方法ではあるが近くの指導者が笛を吹き続けることで不審者の位置を把握することにつながった。例年に倣い全職員に名札と笛の着用を周知した。着用率も高く、職員の危機意識向上につながった。
		児童生徒の生徒指導上の事象について、課題を教職員間で共有し、保護者や地域及び関係機関と連携を図りながら迅速に対応する。	B			
		府の方針に基づき、本校のいじめ防止基本方針を児童生徒の実態に合わせて改訂し、いじめ防止及びより良い人間関係作りに努める。	B			
		生徒の主体性・協調性・社会性を養うために、高等部委員会活動の充実化を図る。	A			
	安全・防災教育を推進し、児童生徒の実態に合わせた指導の充実を図る。	児童生徒の実態に合わせた、交通安全教室、薬物乱用防止教室等を実施する。	A	A		
		笛や名札の携帯について注意喚起を行い、不審者対応意識の向上を図る。	A			
人権教育	人権教育について、教職員の認識を深め指導力の向上を図る。	人権研修会を実施することで、教職員の人権意識を高め、教育活動全体を通して人権に関わる取組を行う。	A	A	A	・今年度は、計画的に７月に行った。今後も個別懇談がない１学期末に行うことが望ましい。今年度は資料が膨大になったため、急遽体育館から会議室と職員室の対面とリモートのハイブリット型となった。本来であれば全校研修のため、全員が同じ場所で（対面で）行える方がよいが、夏の暑い時期なのでクーラーなどの課題もあった。 ・内容的には、舞鶴市と同和問題についてのお話が聴けたことや、現代においても残る部落差別の問題についてのお話が印象に残った。今後基本的には、人権三法に係る研修を行っていく。
進路指導	小学部から高等部までの進路指導の充実を図る。	12年間を見通した進路指導計画に基づき、系統的な指導をする。	B	A	B	・12年間の進路指導計画について、校内組織で検討する機会をもつことができた。 ・キャリアパスポートの取組を通し、進路学習に対する意識をもたせることができた。 ・PTAを対象とした事業所フェアの取り組みが定着し、保護者にも卒業後の進路を考えてもらえる機会になった。 ・職員の全体研修会を通して、進路指導の重要性について意識を高めることができた。 ・進路連携会議を実施し、進路指導に生かすことができた。 ・生徒及び保護者の意向を確認しながら、進路相談会を実施した。また、必要に応じて個別に懇談を行った。 ・関係機関と連携し、卒業生の状況に応じてケース会議への参加や必要な支援を行った。
		キャリアパスポートの取り組みから、自らを振り返る機会を持ち、自己理解につながる指導・支援を行う。	B			
		PTAと連携してニーズに応じた研修会の機会を持ち、情報提供を行う。	A			
	高等部３年生の進路希望の実現を図る。	生徒及び保護者との進路相談に基づいた実習を行い、進路希望の実現ができるように支援する.	A	B		
		関係機関等から情報収集に努め、進路先及び入所施設・グループホーム等の住まいの開拓に取り組む。	B			
		進路連携会議を開催し、ハローワーク、行政、生活支援センター、福祉施設等と連携を図る。	B			
	卒業生のアフターケアに努める。	卒業生の状況把握に努め、必要に応じて支援を行う。	B	B		
研究・研修	研究主題「つけたい力を明確にした授業づくり～読もう・使おう学習指導要領！活用しようＩＣＴ！～」のもと、授業研究と教育課程編成の検討を進める。	学習指導要領を丁寧に読み・活用し、主体的・対話的で深い学びの実現につながる授業づくりについての授業研究を進める。	B	B	B	・指導案に教科のつながり表を入れ込むことで、それぞれが学習指導要領を読み、活用するきっかけになり良かった。しかし、教科の見方・考え方を意識するところまで深く読み込むことはできなかった。 ・グループ、学部ごとに内容を工夫し、計画的に研究に取り組むことができた。 ・タテ研では、他学部との交流が活発に行われたり、専門性の向上につながる内容を取り入れたりすることができた。回数も少ないため、系統性のある教育課程の検討を進めることには難しさがあった。 ・授業参観については、学級の指導体制を調整することに限界があった。公開・研究授業者の先生に動画撮影をしてもらい、その動画を共有する方法で教員相互が学び合う機会を設定することができた。 ・タテ研で設定した外部講師による講演については、教務部長と連携して日程を調整し、所属するグループ以外の講演にも参加できたのが良かった。 ・研修案内等を適宜Teamsにあげ、周知することができた。研修によっては、口頭でのアナウンスや回覧をするなどしてより分かりやすく工夫できた。 ・研究部だよりを通して、手に取って見たくなるような話題の書籍の紹介をしたり、TSCと連携して自己研修につながる情報や研修の案内などを発信したりすることができた。
		学部研究会と学部混合障害種別ごとのたてわりグループ研究会を計画的に行い、系統性のある教育課程編成の検討を進める。	B			
	外部専門機関との連携、様々な事業の活用、相互研修等、様々な形式で研修会の充実を図る。	校内研修会や授業参観等を通して、教員相互が学び合い、高め合う環境づくりを進める。	B	B		
		事例研修会や講演会、出張資料回覧等を通して、教職員の専門性や指導力を高める。	B	B		
	研究・研修に関する情報・資料・文献等を収集・提供する。	教職員回覧や資料・文献閲覧場所を整備して、自己研修を進める。	A	A		

健康安全教育	計画的な健康安全教育を推進する。	保健教育・性教育の年間指導計画を立て、各学級やグループで指導を進める。 性教育教材一覧の活用を促し、年間指導計画や日々の性教育に関する学習に役立てられるように努める。	B		B	・各学級・グループごとに年間指導計画を立て、計画に基づいて指導を進めることができた。年間指導計画については、教職員間で回覧して共有することができたが、今後はその活用状況・方法を検討する必要がある。 ・性教育教材について、２・３学期に多く行われる状況に合わせ、分校から借りた教材の展示を12月から２月の間に行い授業づくりに役立ててもらうことができた。 ・毎月の部会で各学部の児童生徒の様子を交流して健康状態について共有するとともに個別の課題に沿って保健指導を進めることができた。 ・新型コロナウイルス感染症が５類移行となったことに伴い、消毒や清掃内容・方法の見直し・再確認を行い、引き続き感染症予防に努めることができた。 ・毎月ヒヤリハットの回覧をし、全校で共有して安全に努めることができた。 ・毎月の安全点検の実施により、修理が必要な場所・危険な場所を挙げて改善し、環境の安全・美化に努めることができた。 ・学期初めには全職員による校内清掃、長期休業中には掃除用モップの洗濯等を行うことができた。今後も日常的に校内の整理整頓・清潔に保つことを心がけていく。 ・昨年度実施できなかった作業棟カーテンの洗濯を実施することができた。次年度以降も1年に１棟ごとに実施していく。
	健康に関する一人一人のニーズを白紙、日常場面で指導を進める。	保健室と学級及び関係分掌が連携し、感染症予防に取り組むとともに、心や体の健康について指導を進める。	B			
	校内環境美化を進め、望ましい環境作りを行う。	日常的に使用教室等の清掃や整理整頓、清掃指導を行うとともに、定期的に安全点検を行うことで、望ましい学習環境作りに努める。	B			
食に関する指導	安全に給食その他の摂食を伴う指導が実施できるように、指導の充実や環境の整備を図る。	「食に関する指導のガイドブック」を活用し、安全管理（感下調整食・アレルギー対応食等）や衛生管理、新型コロナウイルス感染症対策の周知徹底を図り、安全に食に関する指導を行う。	B		B	・４月の校内研修で「食に関する指導のガイドブック」を配付し、安全管理や衛生管理の周知を図った。状況を見ながら、給食当番活動、配膳を再開させたり給食時の席の配置を緩和した。 ・５月には学部毎に「窒息に関する研修」を実施した。 ・９月には医療専門職派遣事業を活用し、舞鶴日赤病院の言語聴覚士との事例研究会を実施し児童生徒の口腔機能のアセスメントや指導力の向上に寄与することができた。 毎月「食育だより」を発行し、学習の様子や感染症対策等について保護者に情報発信することができた。 ・食に関する指導の全体計画についての見直しをすることができた。 ・各学部の実態に応じて、「野菜の日の取組」「防災の日の取組」「給食月間の取組」などを実施し、食に関する指導の充実を図った。 ・調理実習再開に向けて調理活動、調理道具の使用の基準を取り決め、説明会を行って２学期より調理実習を再開することができた。 ・京特研などを通じて他校との情報共有を図った。
		食に関する指導の全体計画についての見直しを図る。	B			
		児童生徒が地域とのつながりや季節の行事等を意識できるよう、食に関する指導の充実を図ったり、情報発信を行ったりする。	A			
		社会状況や感染症対策に配慮しながら、調理実習実施に向けての準備を進める。	A			
		府内支援学校の指導者と情報共有や研修会をすることで、教職員の指導力向上を図る。	B			
地域連携	地域とつながり、地域に貢献する活動を推進することにより、学校に対する地域の理解と信頼を高める。	コミュニティ・スクールの活性化等により、地域との交流及び地域の人材活用の充実を図り、児童生徒の力を広く地域へ発信する。（地域お宝マップの活用・お芋・グラウンドゴルフ・和太鼓・学校祭等）	A	B	B	・池内地域の方に数回来校していただき、グラウンドゴルフを教えてもらった。最終日は多くの地域の方と一緒にグラウンドゴルフでスポーツ交流を実施することができた。（中学部） ・池内地域の方に来校していただき、正月の伝承遊びをたくさん教えてもらった。伝統的な日本の文化に親しみ、実際に体験することができた。（中学部） ・地域の方の畑で苗植え、水やり、収穫等を通して、地域の方と関わるよさを感じることができた。学校祭や授業でもご協力いただいた。（小学部） ・和太鼓演奏では西舞鶴高校との交流、中丹文化芸術祭でオープニングアクトをつとめることができた。（高等部） ・地域の方々と一緒に地域清掃を行い、環境美化活動を通して地域貢献に努めることができた。今年度は２回実施（５月・11月）実施し、地域の方々との交流の機会を増やすことができた。（中学部） ・学校祭で、小・中・高それぞれ地域との関わりをまとめた壁面を作成し、地域とのつながりコーナーを設置し、地域との関わりのよさを発信できた。 ・池内小学校との交流は、19年目を迎え、年度当初に話合いを持ち、単に交流するだけではなく共同学習の視点も考慮しながら計画実施することができた。 ・小学校の居住地校交流がコロナ禍でできなかったことが、4年ぶりに積極的にできた。間接交流・直接交流ともに状況に応じて行えた。 ・小学校の居住地校交流は、本人や保護者の願い・思いを大切に計画したが、学校体制的に難しいこともあった。日程、回数等再考していく必要がある。 ・学校間連携で、城南中学校の生徒とグラウンドゴルフ大会（雨天のため、スナックゴルフ大会）を行い、交流をすることができた。 ・中学校との交流は、単発の交流になったので、交流回数を増やす等改善が必要であるが、交流後は今後も行いたいという感想が多かった。 ・西舞鶴高校との交流は、コロナ禍で直接交流ができなかったが、今年度は実施することができた。 ・西舞鶴高校との交流において、計画段階では高等部全体で交流をする予定だったが、予定どおり全体での交流ができなかった。 ・居住地校に作品を展示してもらい間接交流する生徒が増えた。（中学部）
		地域社会と目標を共有し「社会に開かれた教育課程」のもと、ボランティア活動や学校行事等を通して、地域に貢献する機会を積極的に進める。	B			
	近隣の学校との交流および共同学習を推進する中で、社会性や思いやりの心、豊かな人間性の育成を図る。	交流及び共同学習の新たな展開等を通じて、地域とのつながりを深める。（居住地との交流、地域の小・中・高との共同学習）	A	A		

	地域での作品展に出展し、本校の教育への理解を図るとともに、児童生徒の表現・創造意欲の育成と個性を伸ばす。	児童生徒の作品を地域の公共施設や企業等で展示するとともに、地域の文化行事等へ積極的に出展する。	B	B		・モスバーガー・舞鶴赤十字病院、ハローワーク、西舞鶴高等学校に引き続き展示させてもらった。作品のローテーションも１か月ごとに行い、広く作品を見ていただくことができた。 ・西舞鶴高等学校では、展示作業中に生徒や指導者が感想を伝えてくれ、楽しみにしてくれている様子が感じられた。その様子を本校の生徒や指導者に返すことで、さらに意欲的に学習に取り組むきっかけとなっている。 ・モスバーガーでは、本部の方が来られて展示の仕方を提案されることがあったので、次年度もそのようなことがあったらすぐに取り入れるようにする。 ・中丹府立学校文化芸術祭では、作業学習で作成した製品を展示したことで他校の生徒に多くの作品を見ていただくことができた。
広報活動	地域とつながり、地域に貢献する学校として、学校だよりや学校ホームページなどにより、本校教育の特色を積極的に発信し本校への理解が深まるようにする。	本校教育の取組や児童生徒の活躍を伝える学校だよりを作成し、地域社会に配付する。	A	A	A	・全校行事や学部行事、日々の授業紹介、地域とつながる取組、職員研修などの様子を学校だよりや学校HPを用いて、計画的に発信できた。 ・10月から児童生徒分の学校だよりはスクリレ配信に切り替わり、印刷部数が１/３に減り、紙の削減にもつながった。 ・高等部の職業で折り作業や池内地域への配達を担ってもらうことで、生徒たちも地域社会への発信を意識することができた。広報部の業務軽減にもなった。 ・行事や地域に発信したい授業実践について新聞社へ取材依頼を行うことはできたが、全てが取材につながるわけではなかった。次年度以降、取材依頼と併せて、広報部で作成した記事の掲載依頼などにも取り組めるとよい。 ・行事等の様子を中心にHPの「お知らせ」でタイムリーに発信することができた。 ・見やすいHPになるよう随時編集作業を行うことができた。今後も継続して作業を進める。 ・著作権について職員研修を行った。 ・特に児童生徒の写真掲載については部内だけでなく担任にも協力してもらい、複数の目で確認してプライバシー保護に努めることができた。 ・各学部やそれぞれの項目の担当者と連携しながらスクールガイドのレイアウトを考え、年度当初の計画どおり完成させることができた。
		学校行事・学部行事、その他様々な学習など、新聞各社へ取材依頼を行い本校教育活動を積極的に発信する。	B			
		学校ホームページの管理・更新を、計画のもと適切に行う。	A			
		著作権や情報モラル、児童生徒のプライバシー保護に努め、責任をもって広報活動を行う。	A			
		関係機関と協力し、本校教育活動等を分かりやすく見やすくまとめた「スクールガイド」を作成する。	A			
情報・視聴覚・図書館教育	学校の情報化を推進する。 教職員の情報機器活用能力を高める取組を行う。	研修や出前授業を通して、教職員のＩＣＴ・ＡＴの活用等、情報教育に関する意識や技術の向上を図り、校務や教育活動に生かせるようにする。	A	B	B	・年度当初から夏にかけて研修（全校・希望）を行い、学校全体のＩＣＴ・ＡＴ活用を促進することができた。 ・視線入力装置の小規模の研修会を実施した。 ・ＩＣＴ通信を発行し、教職員に情報を提供した。 ・個別最適化したタブレット端末にしていく。 ・schoolfile内のデータが紛失することがあり、バックアップから復旧した。 ・「給料日にはウイルスバスターの検索を！」「金曜日は電源を！」を周知することができた。 ・アカウントのパスワードを忘れてしまう事例が多かった。セキュリティーインシデントに繋がりかねないので、無くしたりしないように保管を徹底するよう周知する。 ・点検中に借りられている機器の貸し出し簿を確認すると無記入で借りられていることがまだある。
		「ＧＩＧＡスクール構想」に基づいて、一人一台タブレットを配布し個別最適化した学習を進めていく。	C			
		イントラネットの活用により、各種情報が適切に共有、活用されるようにする。	B			
		ネットワークのセキュリティポリシーについて、教職員に周知徹底する。	B			

	視聴覚機器を適切に管理する。	視聴覚機器の利用方法について、教職員に研修を行う。	A	B		・破損時は適切に報告を受けている。 ・適宜タブレットの充電をすることができた。 ・ブックトーク、人形劇を実施することができ、本や物語に親しむ機会を提供することができた。 ・図書の破損、破れについては情報教育部員がするので、報告をしてもらえるように周知する。 ・府立図書館の電子書籍のアカウントの配布を行った。使用頻度が高いようなら来年度もアカウントを申請する。
		貸し出し簿を作成し、機器を適切に管理する。	B			
	児童生徒が読書に親しむ機会を提供する。	児童生徒の実態に応じた選書を行い、図書の充実を図るとともに、本に触れる機会を提供する。	A	B		
		児童生徒が利用しやすいように図書室の環境整備をする。	B			
センター的役割	関係部局と連携し、ニーズに基づいた相談・支援を行い、地域の支援力の向上につながる活動を行う。	適切なアセスメントと具体的な支援につながる相談を行う。また、相談後３か月をめどに状況の把握に努め、継続した相談を行う。	B	B	B	・相談後３か月をめどに支援状況を電話等で把握し、適切な助言であったかを検証することで、継続支援につながるケースもあった。 ・通級による指導の担当教員をはじめ、こども発達支援施設の公認心理師や府専門家チーム委員（SSC）の方と協働し、それぞれの専門性を生かした巡回教育相談を実施することができた。 ・特別支援教育コーディネーターが関係諸機関と連携できるように、理解を深めるための研修（全２回）を年間通して同じテーマで実施することができた。 ・地域特別支援連携協議会を年間２回、「進路」にテーマをしぼって開催し、関係諸機関の「進路」に対する意識を共有することができた。 ・北部地域支援センター連絡会を年間２回実施し、地域支援コーディネーターのニーズに合った研修「読み書きに困難さのある児童生徒への理解と支援」を開催し、スキルアップにつなげることができた。 ・今年度から「人材育成会議」を開催し、多くの指導者の参加を得ることができた。新版K式発達検査2020への理解を深めることができた。今後も関係部署（自立活動専任連絡会や行永分校等）と連携しながら進めていく。
		外部専門家、通級による指導の担当教員と連携し、協働した巡回教育相談を行う。	A	A		
		舞鶴市教育委員会、幼稚園・保育所課と共催した『特別支援教育合同研修会』を充実させ、特別支援教育コーディネーターのスキルアップに寄与する。	A			
		関係部局と地域特別支援連携協議会を構成し、支援状況を共有し、機関連携をする。	A			
	京都府スーパーサポートセンターや京都府北部の地域支援センターと連携し、情報共有を行うとともに、地域支援コーディネーターのスキルアップを図る。	「北部地域支援センター連絡会」において、北部の現状・課題を共有するとともに、地域支援コーディネーターのスキルアップを行う。	A	A		
	地域支援センターについての校内の理解を深め、関係部署と連携して校内の支援力の向上と人材育成を行う。	校内巡回相談員との連携を密にし、巡回相談員のスキルアップを図るとともに、人材育成会議、校内の研修会を充実させ、専門性の向上を行う。	B	B		
事務部	児童生徒が、深い学びを実現できるよう支援する。	学校施設の維持管理及び学校環境の整備を行い、学校機能の維持向上に努める。	B		B	・施設設備については、児童生徒の安心安全につながる箇所を重点的に維持管理・整備を行うことができた。経年を原因とする故障が増加しており、教育活動に影響を与えることのないよう計画的に整備・更新を進めていく。 ・予算の効果的かつ早期の執行に努めた。教材教具の整備の他、コロナ５類移行後の過渡期における感染症予防や熱中症対策など学校運営がスムーズに行えるよう調整を図り、環境整備を行うことができた。
		教材教具の新規購入や更新により、学びがより深いものになるよう支援する。	B			

学校関係者評価委員会による評価	社会貢献について ・学校の周辺の清掃を通して地域支援をしてくれている。舞鶴支援学校は舞鶴西ICのすぐ横にあり、舞鶴の玄関口にある。「舞鶴の玄関口」つながりでいうと、JRの駅やフェリーターミナルも玄関口にあたる。そういった所を清掃することも社会貢献になるのでは。 ・舞鶴支援学校の児童生徒が「居てくれる」ということだけでも、社会貢献だと思う。我々がふだん気付かないことに、気付かせてくれる存在である。例えば麻痺のある児童生徒も、こういったグッズがあるとこの作業ができる、というようなことに気付かせてくれる。 ・高齢者の方たちの役に立つようなことをするのも、社会貢献につながるのでは。歌や劇、ダンスなどを披露しに訪問してくれるとうれしいだろう。

次年度に向けた改善の方向性	・開校20周年事業を軸にして、地域とつながる取組を今年度以上に精力的に展開していきたい。 ・文部科学省事業「インクルーシブな学校運営モデル事業」に３か年計画で取り組む。地域の小中学校とのこれまでつながりをさらに充実していくだけでなく、「共同学習」としてこれまでとは異なる教育課程の中でどのようなことに取り組めるのか、新たな特別支援教育の展開について検討していきたい。